

(保育所版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

新居浜八雲保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：新居浜八雲保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 石川 智子	定員（利用人数）： 150名（150名）
所在地：新居浜市八雲町2番14号	
TEL：0897-32-5604	ホームページ： https://www.ans.co.jp/n/yzgumo/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成20年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 新居浜社会福祉事業協会	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員： 3名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 26名 栄養士 2名
	看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 11室 （設備等）
	保育室7、調理室1、事務室1、 休憩室1、調乳室1 鉄筋コンクリート造 陸屋根

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子ども一人一人の生命の保持と最善の利益を保障し、福祉の積極的な増進を図りながら保護者からも信頼され地域に愛される園をめざす。

【保育方針】

- ・保育指針をもとに、園の独自性を考慮しながら地域性、特色などを生かした創意工夫ある保育にあたる。
- ・子どもの最善の利益を保障し、子ども一人一人の思いを受け止めながら、くつろいだ雰囲気の中で安定した生活ができる環境を整備し、心身共に健全に過ごせるようにする。
- ・地域に親しまれ信頼される保育園を目指し、職員同士研鑽しながら社会の育児支援的役割を果たす。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

園は市内中心部に位置し、園庭が広く、ゆったりとした環境の中で保育が行われている。子どもが安全で安心して生活ができ、子どもが主体性をもって遊べる環境が整備されている。積極的に園外での活動や異年齢との活動を取り入れている。

毎月、法人内にある保育園の園長や主任、看護師、栄養士が情報共有を行うとともに、園の全ての職員が週案会等で共通認識をもち、保育の質の向上に努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月31日（契約日） ～ 令和7年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成21年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

市内中心部に園は位置し、近隣に市役所や消防署、学校、神社が立ち並ぶなど、生活を送る上で、快適な生活環境が整えられ、じゃがいも掘り体験や高齢者福祉施設の利用者との交流、敬老の集いへの参加、文化祭に子どもの作品の出展に協力するなど、積極的に地域との交流が図られている。

毎月、法人内にある保育園の園長や主任、栄養士、看護師の会議が定例で行うとともに、毎週実施する園の週案会の中で、子ども一人ひとりの育ちや家庭からの意見等を伝達し、全ての職員の共通理解が図られている。

定期的に、一人ひとりの職員の自己評価等を通して、園長は職員との個別面談を行い、意向や就業状況等を確認するとともに、職員の保育体制を考えて、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の定着率も高く、長年働く職員も多い。

◇改善を求められる点

法人内の10か年の施設整備計画を作成しているものの、保護者等の意識調査の結果等を踏まえて、今後は、人材確保や育成、職員体制、経営の環境や状況などが盛り込まれた中長期計画の策定が行われることを期待したい。

保育園の利用終了後にも、子どもや保護者等が希望した場合には、継続して気軽に子育てなどの相談ができるように、相談窓口や担当者を設置して保護者等に周知を図るなど、保育の継続性を確保するための取り組みが行われることを期待したい。

早朝、居残り、延長保育対応マニュアルなどの標準的な実施方法を作成しているものの、今後は、基本的な保育支援に関するものや保育実施時の留意点、プラバシーの保護など、保育全般にわたる標準的な実施方法の職員間で検討し、文書化していくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けて、自園の取り組みについて振り返るととても良い機会になりました。この振り返りにより、日々職員が子ども一人一人の思いを受け止めながら家庭的な雰囲気の中でのびのびと育つことを常に意識する保育を実践していることを改めて認識することができました。また、保護者、地域の方々、地域の施設との交流、連携、協力的な関係が子ども達にとって良い環境になり成長を促していることに対しても改めて認識し、感謝しながら保育に取り組んでいきたいと思いをします。

しかし、課題も見えてきました。特に、保育全般の実施方法の文章化は、保育実践をスムーズにするためにも必要であるため、職員で話し合い作成したいと思いをします。今後も週案会でタイムリーな情報や子どもの情報を全職員が共有し、子どもの最善な利益を保障することを常に意識しながら日々の保育実践に取り組んでいこうと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園のしおりに、保育理念や保育方針を明文化している。年度始めの職員会等で、職員に周知している。入園式の後の保護者会や5月に開催される運動会の中で、保護者等に説明している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 市地域福祉推進計画等で、経営を取り巻く環境などの把握に努めるとともに、法人の理事会や評議員会等の中で、経営環境や経営状況を把握し、施設整備の必要性や経費削減に努めている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理事会や評議員会の中で、経営課題を協議するとともに、職員に週案会で報告し、改善に向けて取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の10か年の施設整備計画を作成している。保護者等の意識調査の結果等を踏まえて、今後は、人材確保や育成、職員体制、経営の環境や状況などが盛り込まれた中長期計画の策定が行われることを期待したい。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<コメント> 法人と園独自の単年度の事業計画を作成している。今後は、より具体的な内容で策定された中長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を策定していくことを期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<コメント> 年度末の職員会や週案会の中で、事業計画の評価や反省、見直しを行い、次年度に計画作成に反映させている。今後は、計画の策定や見直しなどの時期や手順を分かりやすく文書化するとともに、職員に周知を図り、理解促進に繋げていくことが期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・b・c
<コメント> 全ての子どもの保護者等に配布する入園のしおりや園だよりを通して、事業計画の内容を周知している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<コメント> 今回が2回目の福祉サービス第三者評価の受審で、全ての職員で自己評価等の作成に取り組んでいる。個別面談やアンケートを通して、保護者から意見や要望を収集し、出された意見を週案会で情報共有を行い、保育の質の向上に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<コメント> 今回の第三者評価の受審結果をもとに、明確となった課題解決に向けて取り組むことを予定している。また、行事ごとに保護者アンケートを実施し、その都度週案会で話し合い、課題の改善に努めている。今後は、明確となった課題等を分析し、PDCAサイクルに基づき、計画的に改善に向けた取り組みが行われていくことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<コメント> 園長の職務内容が明文化され、職員会等の中で、自らの役割と責任を説明している。非常時対応マニュアルなどを作成し、園長の不在時にも、迅速に対応できるようにしている。		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 遵守すべき法令等が明文化され、いつでも職員が閲覧できるようにしている。また、園長は関係する研修に参加して理解を深めるとともに、その都度、週案会や職員会で周知を図っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に、園長は職員との個別面談を行い、一人ひとりの評価や分析を行うとともに、必要に応じて、指導や助言をするなど、保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、一人ひとりの職員の能力や特性を活かした保育体制を整えている。また、法人の理事会や評議員会に出席して、経営状況の把握や分析を行うとともに、職員間で共通認識が図れるように周知を図り、業務の改善や実効性が高められるように取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育士養成校の実習生や学生のボランティアを受け入れに協力するなど、人材の確保等に繋げている。園には保育士のほか、栄養士と看護師の専門職が配置され、職員のキャリアアップ研修も実施されている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人の職員給与規程や職員の人事評価の実施に関する規程に基づき、総合的な人事管理が行われている。また、「保育所職員として厳守していきたい姿勢10ヶ条」を掲げ、保育理念や保育方針に基づき、期待する職員像を明確にしている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に、一人ひとりの職員の自己評価等を通して、園長は職員との個別面談を行い、意向や就業状況等を把握している。また、健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理も行われている。勤務表の作成時に、希望休暇を聞くとともに、有給休暇の取得を促すなど、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 職員自らが人事評価シートを活用して、目標設定や自己評価を行うとともに、年2回、園長との個別面談を実施し、目標の確認や進捗、評価の振り返りをするなど、目標管理が行われている。また、園長は必要に応じて、指導や助言をするなど、一人ひとりの育成に向けた取り組みが行われている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人の正職員等就業規則の中に、教育訓練等の原則を明記するとともに、園全体の研修目標を明確にするほか、一人ひとりの職員の目標や希望、能力に応じた園の研修計画を作成している。研修後には、週案会で内容を報告し、記録等を回覧することで全ての職員に周知を図っている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 園全体の研修目標と職員の目標を明確にした園の研修計画を作成している。園内外の職種や階層、キャリアアップなど、一人ひとりの職員の研修に参加できる機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 園の保育実習受入れ要項を整備し、受け入れ担当者を明確にするとともに、注意事項等を記載された「実習にあたって」を実習生に渡して説明するなど、積極的に保育士養成校等の実習生の受け入れに協力をしている。また、養成校等と連携を図り、効果的なプログラムを策定するとともに、実習の振り返りも行われている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページや園だよりを活用して、保育理念や保育方針、保育内容、事業計画等の情報を公開している。また、法人のホームページには、情報開示の項目が設けられ、定款や役員等報酬規程、役員等名簿、現況報告書を掲載するなど、運営の透明性の確保に努めている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に、園の内部監査を実施するとともに、公認会計士による外部監査も行われている。また、法人の理事会や評議員会の中で、監査結果や運営状況等を報告している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ じゃがいも掘り体験や高齢者福祉施設の利用者との交流、敬老の集いへの参加、文化祭に子どもの作品の出展に協力するなど、積極的に地域との交流が図られている。保護者には、ポスターやチラシを配布し、地域のイベントの情報提供も行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ ボランティアの受入姿勢や受入方法、注意事項、内容などを記載した園のボランティア受入マニュアルが作成され、職員に周知している。また、小学生の「町たんけん」や中学生の職場体験学習、高校生の体験学習の受け入れなどにも協力している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 関連機関や団体等の連絡先がリスト化され、職員に周知するなど、連絡や連携を図りやすくしている。市教育委員会から幼児巡回相談を受け入れるなど、関係機関との連携も図られている。障がいのある子どもの保育は、地域の専門機関と連携を図り、適切な助言を受けることができている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 法人の事務局や法人内の保育園のほか、地域の中央児童センターや子育て支援センター、主任児童委員、市教育委員会、市担当課等と連携し、地域の福祉ニーズなどの把握に努めている。今後は、地域の子育て家庭が気軽に園の活動に参加できる機会を設けて、保護者等から意見を収集するなど、さらなる具体的な福祉ニーズなどの把握に努めていくことが期待される。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 地域の小中高の学校の職場体験などの受け入れに協力をしている。災害時に備えて、地域にある高等専門学校と連携し、実際に子どもが学校の建物まで避難体験をする訓練が実施されている。今後は、保育の専門性を活かした公益的な活動を実施していくことが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育理念や保育方針の中に、子どもを尊重した保育等を明示している。人権擁護の研修に参加するとともに、参加した職員は、週案会の中で報告や伝達を行うなど、職員の共通理解を図っている。また、入所児童の人権擁護等のチェックリストを活用して、職員自らの振り返りも行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<コメント> プライバシー保護マニュアルなどを作成し、職員に周知を図り、共通理解が図られている。子どものプライバシー保護に配慮し、着替えやオムツ交換時に、外部から見えないよう工夫している。今後は、子どものプライバシー保護と個人情報の取り扱いなどの違いを明確にしたマニュアルや規程等の整備をしていくことが期待される。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ホームページの中に、保育理念の基本方針、保育内容を掲載するなど、保育園の選択に必要な情報を発信している。園の利用希望や見学者には、丁寧な説明や対応をしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 他の保育園等に転園する場合には、様式に基づいて、適切な引き継ぎが行われている。また、入園のしおりや概要説明書に、利用開始及び終了に関する事項等が記載するとともに、必要に応じて、保護者等に分かりやすく説明をしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 必要に応じて、在園証明書等を活用して、転園先に適切な引き継ぎが行われている。「入園児のしおり」に記載はあるが、保育園の利用終了後にも、子どもや保護者等が希望した場合には、継続して気軽に子育てなどの相談ができるように、相談窓口や担当者を設置して保護者等に周知するなど、保育の継続性を確保するための取り組みが行われることを期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 行事ごとに保護者アンケートを実施し、意見や要望を聞く機会を設けている。出された意見や要望などから課題を明確にして、週案会で話し合い、次回の行事の開催のほか、子どもなどの満足度の向上に繋げている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<コメント> 苦情解決の体制を整備し、掲示板に苦情窓口を掲示するとともに、入園のしおりに、意見や要望の受付を記載し、保護者に周知している。出された苦情に対して、園長や職員が迅速に対応している。また、ホームページには、出された苦情の内容や対応などを公開している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 入園のしおりなどを活用して、相談のほか、意見や要望を職員等に伝えられることを、保護者に周知している。送迎の駐車場の近くに御意見箱が設置され、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」のフローチャートなどを分かりやすく掲示している。また、保護者アンケートや連絡帳、御意見箱等で、意見や要望を伝えやすいようにしている。送迎時に職員から保護者に声をかけるとともに、必要に応じて、園内に設置された相談室で相談に応じるなど、プライバシーを遵守した相談対応も行われている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 法人の保護者の苦情解決に関する規程に基づき、出された意見や要望等を記録に残すとともに、組織内で検討し、迅速に対応している。また、保護者から出された意見等は、週案会等で職員に周知されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 危機管理マニュアルを整備し、毎月、法人の危機管理委員会を開催している。委員会では、ヒヤリハット事例や事故報告等が報告して検討するとともに、マニュアルの見直しなどが行われている。また、園内の週案会の中で、ヒヤリハットや事故報告の検証が行われ、再発や事故の防止に努めている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 感染症マニュアルが作成され、職員に周知するとともに、必要に応じて、マニュアルの見直しが行われている。保護者には、感染状況を玄関に掲示して周知するほか、毎月ほけんだよりを配布し、感染症等の注意喚起を促している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 法人の危機管理マニュアルと災害マニュアルなどが整備され、年間の避難訓練実施計画に基づき、関係機関や近隣の施設と連携を図りながら、定期的に避難訓練を実施している。また、災害の発生に備えて、地域の避難場所である高等専門学校の建物まで、実際に子どもが避難体験をする訓練も行われている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<コメント> 早朝、居残り、延長保育対応マニュアルなどの標準的な実施方法が作成され、保育が提供されている。今後は、基本的な保育支援に関するものや保育実施時の留意点、プラバシーの保護など、保育全般にわたる標準的な実施方法の職員間で検討し、文書化していくことを期待したい。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> 定期的実施する週案会の中で、保育の標準的な実施方法の確認や見直しが行われている。また、見直された実施方法を全ての職員に周知し、共通認識をもって保育の質の向上に繋げている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<コメント> 一人ひとりの子どもに関する情報は、定められた書式を使用して、適切な記録が残されている。指導計画提出手順のフローチャートが作成され、それに基づいて、職員は指導計画を作成している。また、担当保育士が作成した指導計画を、主任保育士が確認や助言等を行うとともに、子ども一人ひとりの身体状況や家庭状況、保護者の意向を反映した計画作成に努めている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> 指導計画は、週案会で評価や見直しが行われている。計画作成の検討や見直された点は、全ての職員に周知している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<コメント> 統一した保育の記録様式を使用し、子ども一人ひとりの記録が残されている。記録内容は、週案会等で職員に周知され、情報の共有に努めている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント> 法人の個人情報保護規程に基づいて、適切に子どもに関する記録を管理している、また、個人情報に関する書類は、施錠できる適切な場所に保管されている。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

年度末の週案会の中で、職員の参加のもと、次年度の保育の内容に関する全体的な計画の見直しをしている。保育方針や目標に基づき、子どもの発達を踏まえた保育の内容が、組織的かつ計画的に構成された計画作成が行われている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

各保育室は、適切な温度や湿度が保たれるとともに、明るく清潔で家庭的な雰囲気づくりが行われ、子どもが安心して過ごし、遊ぶことができる環境が用意されている。保育室内には、一人になりたい子どもがクールダウンできるような場所も設けている。また、4・5歳児クラスの机は、小学校と同じタイプの物を使用するなど、年齢に応じた環境を整え、保育材料を使用する工夫をしている。園に隣接する神社のほか、積極的にどの年齢の子どもも戸外に出かけ、近隣の高齢者福祉施設の利用者や地域住民との盛んな交流が行われるなど、子どもたちが主体的に活動し、豊かな生活を送ることができている。

毎週実施する週案会の中で、常にタイムリーな情報を職員間で共有し合うことができ、そこで共有された子どもの情報をもとに、一人ひとりに応じて、きめ細やかなかわりが行われている。「保育所職員として厳守していきたい姿勢10ヶ条」を職員会等で読み合わせをするほか、入所児童の人権擁護等のチェックリストを活用して、一人ひとりの職員の保育の振り返りも行われている。

3歳未満児保育は、書類とお便り帳の担当を決めているものの、担任保育士が全員で保育にかかわり、どの担任でも、一人ひとりの子どもの様子をよく理解している。また、準備物や園の取り決めなどが伝わりやすいように、実際の物を確認してもらったり、様々な方向からアプローチをしたり、きちんと理解ができるよう努めるなど、職員は丁寧な対応を心がけている。

3歳以上児保育は、ねらいと5領域を意識した保育が行われ、生活や遊びの中で、それらを総合的に身に付けられるように計画を立てて、実践をしている。

週案会で共有した一人ひとりの情報をもとに、保育時間が長い子どもや配慮の必要な子どもには、心地良く過ごすことができる環境を提供し、マニュアルに沿って、職員間の引き継ぎが行われ、伝達漏れのないようにしている。

小学校とは、小学生の「町たんけん」で、園での受け入れに協力するほか、幼保連絡協議会に園長等が出席し、情報交換が行われている。小学校に子どもが行くだけでなく、地区にある3つの保育園に交代で、年1回小学生が来訪するなど、積極的に交流を深め、スムーズな子どもの就学に繋げている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑥ ・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑥ ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑥ ・b・c

所見欄

入園時に、既往歴などの健康状態を調査表に記入してもらい、内容を確認しながら、細やかな保護者等との面談が行われている。その情報は、週案会の中で、全ての職員に周知している。

年2回、健康診断と歯科健診を行い、速やかに診断結果を保護者に伝えている。健診の際に医師や歯科医から聞いた話の中から、気をつけたい点を具体的に子どもに伝えたり、保育士が口腔ケアの仕上げ磨きを手伝ったりするなどの支援も行われている。

アレルギー食は、事前の聞き取りと医師の診断書をもとに除去食が提供され、トレーや食器の色を変えるなど、マニュアルに基づいた対応をしている。

睡眠チェック表と確認内容に関しては、SIDS（乳幼児突然死症候群）防止の観点から、さらなる詳細なチェックや記載内容等の確認するなど、全ての職員が把握し、実践していくことが期待される。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

年齢に応じた食育計画が作成され、子どもたちが自ら育ててみたいと思う野菜を栽培するほか、収穫した野菜を使用して調理したり、天気の良い日には、食事場所を中庭やテラスに変更したり、行事の日にBGMを流すなど、楽しい雰囲気の中で、食事を摂れるようにしている。

給食職員業務管理マニュアルが作成され、組織内の体制を確立した実行に努めている。食事前には、毎日栄養士が給食の食材や栄養素をお知らせしたり、朝礼の際に、前日の残食などの喫食状況を報告することで、食に対する興味を高めたりするなど、子どもが食べやすくなるように、日々の調理の工夫を重ねている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

乳児クラスは連絡帳を活用するとともに、3歳以上クラスは保育室前のホワイトボードにその日の活動や様子を記載して見てもらうことで保護者に状況を伝え、コミュニケーションを図るきっかけにしている。また、ホームページの中でも、園の様子を伝えている。

行事ごとに保護者アンケートを実施し、積極的に声を聞くことで、相互理解を図っている。

保育室から少し離れた場所に相談室が設けられ、保護者のプライバシーを遵守しながら、相談ができる体制を整えている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

送迎時に、職員から積極的に声をかけ、保護者とのしっかりとしたコミュニケーションを図ることで、信頼関係の構築に努めている。保護者の育児相談は、プライバシーの遵守に配慮しながら、できるだけ記録を残し、職員間で共有している。

毎週実施する週案会の中で、子どもの小さな変化等を職員間で共有することで、家庭環境の変化やその影響にいち早く気づき、虐待の早期発見や防止に努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉔・c

所見欄

入所児童の人権擁護等のチェックリストの活用や自己評価を実施することにより、職員自らの保育の振り返りや保育実践の改善に努めるとともに、人事評価シートや園長との個別面談の中で、今年度の反省や来年度の目標を設定することで、意識統一や質の向上に繋げている。

職員自らの自己評価のほか、保護者からの園の評価が行われているが、今後は、組織的かつ継続的に園全体の自己評価を実施するなど、全体的な取り組みの仕組みづくりが行われるように、職員間で検討していくことが期待される。